

(13) 合格者の発表

合格者の発表は、大学ウェブページ(https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/goukaku_happyou.html)において掲載します。

合格者には、合格通知書及び入学手続関係書類を郵送しますので、必ず合格通知書で確認してください。

合格者の発表について、電話等による照会には、一切応じません。

また、大学周辺での合格電報等の勧誘・受付等は本学とは一切関係ありません。

試験日程	合格発表日	時間
前期日程	令和7年 3月 7日 (金)	16:00
後期日程	令和7年 3月 21日 (金)	16:00

7 入学手続等

合格者は、次により入学手続を行ってください。合格発表から入学手続までの期間が短いので注意してください。

(合格者には入学手続関係書類を郵送しますので、詳細についてはそちらを参照してください。)

なお、本学に入学手続を行った者は、これを取り消して他の国公立大学・学部(※独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部を除く。)に入学手続を行うことはできません。

※公立大学協会ウェブサイト (<https://www.kodaikyo.org/>) 参照

(1) 入学手続期限及び方法

入学手続書類を本学所定の封筒に入れ、郵便事情を考慮のうえ、期日に間に合うよう「速達・簡易書留郵便」により郵送してください。やむを得ない事情があつて、郵送で入学手続ができない場合には、事前相談のうえ、所定の日時に持参(来学)による入学手続を認めます。なお、入学手続期限までに入学手続を完了しない者は、入学辞退者として取り扱います。詳細は入学手続関係書類を参照してください。

試験日程	手 続 期 限	
	郵送手続期限(必着)	やむを得ない事情による持参手続
前期日程	令和7年3月13日(木) 必着	令和7年3月15日(土) 13:00~15:00
後期日程	令和7年3月26日(水) 必着	令和7年3月27日(木) 13:00~15:00

(2) 入学手続書類送付先

大阪教育大学(柏原キャンパス) 学生支援課

※やむを得ない事情による持参手続場所は、大阪教育大学柏原キャンパスとなります。

(3) 入学手続に必要なもの

ア 大学入学共通テスト受験票(再発行を受けた者は、新しい受験票)

イ 本学受験票

ウ 入 学 料 282,000円(ただし、小学校教育(夜間)5年専攻は141,000円)
入学手続後、既に納付した入学金はいかなる理由があつても返還しません。(入学辞退の場合も同様。)
下記の入学金納付期限日までに本学が指定する方法で納付してください。

前期日程 令和7年3月12日(水)

後期日程 令和7年3月25日(火) (期間が特に短いので注意してください。)

(注) 1 上記記載の金額は、令和6年度の入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。なお、詳細については合格者に通知します。

2 入学金の免除・徴収猶予制度があります。詳細は、65頁を参照してください。

エ 入学時諸費用

大阪教育大学校友会

学 部 70,000円 ※小学校教育(夜間)5年専攻以外

(内訳:教育振興会費40,000円 同窓会天遊会費30,000円)

夜 間 55,000円 ※小学校教育(夜間)5年専攻

(内訳:教育振興会費25,000円 同窓会天遊会費30,000円)

(注) 1 「大阪教育大学校友会」は、大阪教育大学の構成員である在学生、卒業生・修了生、在学生の父母等、教職員、元教職員等のすべての個人、また、同窓生、教育振興会、大学生協等のすべての団体が大阪教育大学のこれまでの伝統を継承しつつ、さらなる発展と連携を強化する基盤組織として設立しました。

「大阪教育大学校友会」は、教育振興会、同窓生天遊会等と連携し、教育研究活動、大学行事、課外活動、福利厚生、奨学金給付及び就職への支援など様々な学生支援事業並びに在生を含む卒業生、修了生の同窓会活動の支援を行っています。

2 入学時のみの費用です。

3 上記記載の金額は、変更される場合があります。詳細については、入学手続関係書類を参照してください。

(4) その他入学に必要な費用

授業料

本学では授業料の「口座振替制度（口座引落とし）」を実施しており、入学後、学生名義の預金口座から、前期分は4月に、後期分は10月に授業料を引き落とします。

授業料（前期分） 267,900円（ただし、小学校教育（夜間）5年専攻は133,950円）
（年額） 535,800円（ただし、小学校教育（夜間）5年専攻は267,900円）

(注) 1 上記記載の金額は、令和6年度入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。なお、詳細については合格者に通知します。

2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

3 授業料の免除・徴収猶予制度があります。詳細は、65頁を参照してください。

4 このほか在学中に、テキスト代や実習等の経費、課外活動等の経費は別途必要となる場合があります。

8 ノートパソコンの必携について

ア はじめに

本学では、授業とレポート作成や論文作成など、大学生活の中で数多くの機会にパソコンを活用します。

みなさんが大学を卒業される時には、獲得した知識とスキルを教育現場や社会において十分発揮できるよう、自分専用のノートパソコンを用いてさまざまな活動を行ってもらうことを目的とし、ノートパソコンを大学へ持参していただいています。

イ 持参していただくノートパソコン

本学が指定する必要条件（最低限必要な機能・性能等）を満たす自分専用のノートパソコンを入学までに用意ください。

必要条件を満たせば、既にお持ちのノートパソコンを使用していただいても構いません。本学では、特定の機種を指定して購入をお願いすることはしていません。

詳しくは合格者に送付する入学手続関係書類に同封する「ノートパソコン必携のご案内」にてお知らせします。

なお、令和7年度の新入生向けノートパソコン必要条件は、前年度の必要条件とほぼ同様となる予定です。

ウ 貸与

やむを得ない事情で、ノートパソコンの貸与を必要とされる方には、「ノートパソコン貸与基準」により審査を通過した者に、原則入学後6ヶ月間に限り大学から貸与します。

参考

- ・ノートパソコンの必要条件（前年度の内容です）

<https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byodr6>

- ・ノートパソコン貸与基準

https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/content_files/byod/rental_pc_criteria.pdf



<ノートパソコン必携に関する問い合わせ窓口>

みらいICT先導センター 電子メール staff@cc.osaka-kyoiku.ac.jp